

## 設 立 趣 旨 書

日本最古の築港遺跡として有名な鎌倉市材木座の和賀江島は、海の生き物が多様で豊富な場所として地域住民にとって、また、地元漁業者にとっても、かけがえのない場所であり、特に、地元の子供たちにとっては遊びの場であり、学びの場でもあるという貴重な場所となっております。

また、観光客には鎌倉では珍しい磯遊びが出来て家族全員で休日を安全に過ごすことができるという魅力的な場所でもありました。

その和賀江島が今、磯焼けで生き物が居なくなってしまうしました。

私たちが目指す活動は海中のゴミを除去しつつ、磯焼けになった原因のウニ(主にガンガゼ)を駆除し、地元の子供達が遊んで学べる自然を復元し、守っていく活動を推進するための組織として、特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性や透明性を広く公開することによって、地域住民や地元企業等からの信頼を得ることができ、活動の継続をしていくことができるため、特定非営利活動法人を設立することに致しました。

磯焼けの解決法としてウニの除去をみんなの力でを行い、以前のように海藻が生い茂る海を取り戻して、そこに暮らす生き物達が住みやすくすることで戻ってきて欲しいと思います。

そのための私たちに与えられたミッションとして・・・

- 一、 ウニを駆除するだけでなく採取して生簀で育て、その活用方法を研究する。
- 一、 海藻の増殖技術を採用し藻場の再生を早める。
- 一、 藻場を復活させ CO<sub>2</sub> の吸収力を高め、脱炭素社会の形成に寄与する。
- 一、 海中のゴミ(主に擬似餌や釣り糸等)を清掃し海をキレイに安全に。(ウミガメの保護)

これらの活動によって、元の自然あふれる海を子ども達に触れてもらい、自然の大切さを感じてもらい、心に焼き付けてもらい、そのような海での支援活動を展開してまいりますので、皆様のご協力を是非よろしくお願い致します。

そして、それを全国の海の活動へと広めて行くために、海のスポーツ、レジャーにかかわる仲間たちの連携によって拡大して行きたいと思っております。

令和8年 3月 7日

法人の名称 特定非営利活動法人 和賀江島の自然を守る会

設立代表者 鄭 忠 延